

横浜市

中小企業 サポート ガイド

Small Business
Support Guide

中小企業の成長を
応援します!

1 脱炭素化・サーキュラーエコノミー

脱炭素化やサーキュラーエコノミーの
取組を応援します!

P1-P4

2 経営環境の急激な変化の影響を
受ける企業のみなさま

経営に関する相談等を実施しています!

P5-P6

3 設備投資

P7-P9

4 販路開拓

P10-P11

5 認定・認証事業、表彰制度

P12-P14

6 イノベーションの創出

P15

7 新技術・新製品開発

P16-P17

8 デジタル化・DX

P18

9 人材確保・人材育成

P19-P20

10 各種相談・その他

P21-P22

横浜市では、中小企業の経営基盤を強化し成長を後押しするため、脱炭素化に向けた取組の支援や設備投資、販路開拓、技術力の強化や製品開発などを促進する多様な事業を行っています。



1

脱炭素化・サーキュラーエコノミー

\ 脱炭素化に取り組む中小企業を応援します /

脱炭素取組宣言

中小企業が脱炭素化に取り組むスタート段階として、身近な省エネ活動を含めた脱炭素化に着手することを宣言する制度です。横浜市は、宣言された事業者の皆様の脱炭素化の取組を応援しています。

横浜市ウェブサイト上から自社が脱炭素化に取り組むことを「5分程度」で宣言する制度です。

- 【宣言の主なメリット】
- ロゴマークや店舗に提示できるステッカー等の利用
 - 横浜市ウェブサイトで屋号や店舗などの事業者名を公表
 - 横浜市中小企業融資制度の優遇
 - 脱炭素経営アドバイザーによる無料の個別支援
 - LED照明や空調設備などの設備投資費用の補助
 - 脱炭素関連の補助金等の情報提供
 - 総合評価落札方式での入札時の加点

主な対象要件

市内で事業活動を営む、企業もしくは個人事業者
 ※事業所単位での宣言をおすすめしています。
 ※大企業や市外企業は、市内の事業所単位で宣言することができます。

連絡先: 横浜市経済局中小企業振興課 ☎ 045-671-4236 ✉ ke-sengen@city.yokohama.lg.jp

横浜市 脱炭素取組宣言



\ 脱炭素に関する相談がしたい /

脱炭素経営専門相談窓口

市内中小企業の皆様を対象に、脱炭素化の取組や関連する補助金、また自社のCO₂排出量・電気使用料を把握するためのセルフ診断等に関するアドバイスを行います。

連絡先: (公財)横浜企業経営支援財団 (IDEC横浜) 脱炭素経営専門相談窓口 ☎ 045-225-3717

IDEC横浜 脱炭素経営専門相談

\ CO₂排出量の「見える化」に関するアドバイスがほしい /

脱炭素経営アドバイザーによる「訪問支援」

自社のCO₂排出量を見る化するためのセルフ診断の実施方法等についてのアドバイスや、脱炭素取組宣言制度の紹介等を目的に、訪問支援を行います。

- 【支援内容】
- CO₂排出量算出方法(セルフ診断実施方法)のアドバイス
 - 横浜市の施策紹介、脱炭素に関する基礎的情報や横浜市の施策等の提供
 - 脱炭素取組宣言制度の紹介(宣言方法、メリット等の説明含む)等

- 【訪問数】
- 年間340者(1者につき1回)

主な対象要件

横浜市内に事業所を有する中小企業者等

募集時期

2026年4月～2027年3月(申込期間:実施期間と同じ期間)

連絡先: (公財)横浜企業経営支援財団 脱炭素経営専門相談窓口 ☎ 045-225-3717

IDEC横浜 脱炭素支援ポータルサイト

\ 脱炭素化に向けたCO₂排出量の削減(計画策定)を支援してほしい /

脱炭素経営アドバイザーによる「伴走支援」

中小企業の現状に即した脱炭素化に向けた具体策と一緒に検討し、削減計画の策定と実行につなげることを目的に、伴走支援を行います。

- 【支援内容】
- CO₂排出量の見える化実践
 - ヒアリング等による現状把握及び課題抽出と方向性検討(提案)
 - 削減計画の策定支援 等

- 【訪問数】
- 年間100者(1者につき原則3回)

主な対象要件

横浜市内に事業所を有する中小企業者等

募集時期

2026年4月～2027年3月(申込期間:2026年4月～2026年12月)

連絡先: (公財)横浜企業経営支援財団 脱炭素経営専門相談窓口 ☎ 045-225-3717

IDEC横浜 脱炭素支援ポータルサイト





1

脱炭素化・サーキュラーエコノミー

＼ 国の省エネ診断を受診したい ＼

省エネ診断支援補助金

経済産業省が実施する省エネルギー診断を受診した中小企業者等に対し、省エネ診断の受診費用のうち、事業者の皆様の自己負担分を補助します。

主な対象要件	<p>次のいずれかに該当する事業者</p> <p>【要件】 ● 横浜市内に事業所を有する中小企業者であること ● 会社法上の会社に該当しないもので、市内に事業所を有する事業者であること</p> <p>【対象】 省エネルギー診断の受診費用 ※対象となる診断は「横浜市省エネ診断支援補助金」のウェブサイトでご確認ください。</p>
募集時期	2026年4月下旬～2027年2月下旬(予定)
助成率及び助成限度額	<p>【助成金額】 10/10</p> <p>【助成限度額】 5万円</p>
<p>連絡先:横浜市経済局中小企業振興課 ☎ 045-671-4236 ✉ ke-sengen@city.yokohama.lg.jp</p>	
横浜市 省エネ診断補助金 🔍	

＼ 初期費用を抑えて、設備を更新したい ＼

カーボンニュートラル設備投資 省エネルギー化支援助成金

中小企業が既存設備を省エネ効果の高い設備へ更新する際にかかる経費の一部を助成します。「簡易申請コース」と「省エネ診断受診コース」の2つのコースで実施します。

主な対象要件	<p>【要件】 <両コース共通></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 横浜市内に事業所がある中小企業または個人事業主であること(みなし大企業ではないこと) ● 営業開始から12月を経過している市内の事業所へ導入する設備であること ● 原則として市内事業者から購入した設備であること <p><「簡易申請コース」のみ></p> <ul style="list-style-type: none"> ● (公財)横浜企業経営支援財団の「訪問支援(P1)」により、CO₂排出削減量の確認を受けること ● 年間0.12t以上のCO₂排出量の削減を目標とすること <p><「省エネ診断受診コース」のみ></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 市が指定する機関による省エネルギー診断等に基づく設備投資であること ● 1.2t以上のCO₂排出量の削減を見込むこと ● 実績報告時までに「二酸化炭素削減計画書」を策定し、本市の省エネ・脱炭素化への取組啓発に協力すること <p>【対象】 業務用空調設備、業務用給湯器、業務用冷凍冷蔵設備、LED照明※、高性能ボイラ、変圧器、産業用モータ、生産設備、デマンドコントローラー※(設備ごとに要件あり、(※)は省エネ診断受診コースのみ対象)</p>
募集時期	<p>【第1回】2026年5月1日(金)～6月30日(火)17時</p> <p>【第2回】2026年7月上旬～10月下旬(予定)</p>
助成率及び助成限度額	<p><簡易申請コース></p> <p>【助成率】 1/2 【助成限度額】 100万円</p> <p><省エネ診断受診コース></p> <p>【助成率】 1/2 【助成限度額】 300万円</p>
<p>連絡先:横浜市経済局ものづくり支援課 ☎ 045-671-3489 ✉ ke-ycci@city.yokohama.lg.jp</p>	
横浜市 カーボンニュートラル設備投資 🔍	



1

脱炭素化・サーキュラーエコノミー

\ 事業所の蛍光灯等をLED照明に更新したい /

カーボンニュートラル設備投資 LED化支援助成金

中小企業が事業所の蛍光灯等からLED照明への更新にかかる費用の一部を助成します。
「中小企業LED化型」と「賃貸業務ビルLED化型」の2つのコースで実施します。

主な対象要件	【要件】 ● 横浜市内に事業所又は賃貸業務ビル等を置き、当該事業所において12か月を経過して事業を継続していること ● 原則として市内事業者から購入した設備であること ● 2026年4月30日(木)までに横浜市の「脱炭素取組宣言」を実施していること 【対象】 電気工事を伴い器具本体と光源部を一体で更新するLED照明を設置するもの
募集時期	2026年5月1日(金)10時～5月29日(金)17時
助成率及び助成限度額	ベースライト:12,000円/台 高天井照明:35,000円/台 その他(ダウンライト、シーリングライト等):10,000円/台 【助成限度額】 50万円
連絡先:横浜市経済局ものづくり支援課 ☎ 045-671-3489 ✉ ke-ycci@city.yokohama.lg.jp 横浜市 カーボンニュートラル設備投資 🔍	

\ 事業所の脱炭素化を進めるために太陽光発電設備を導入したい /

カーボンニュートラル設備投資 太陽光発電導入支援助成金

神奈川県
補助金と
併用可能

中小企業が事業所に自家消費型の太陽光発電設備等を導入する際にかかる経費の一部を助成します。

主な対象要件	【要件】 ● 横浜市内に事業所がある中小企業または個人事業主であること(みなし大企業ではないこと) ● 発電出力が10kW以上であり、設置する市内の事業所において自家消費すること 【対象】 太陽光発電設備、蓄電システム
募集時期	2026年5月1日(金)～10月30日(金)17時
助成率及び助成限度額	〈太陽光発電・蓄電システムの同時導入〉 【助成金額】 発電出力に1kWあたり10万円を乗じた額(500万円または助成対象経費を上限とする) 〈太陽光発電のみの導入〉 【助成金額】 発電出力に1kWあたり8万円を乗じた額(400万円または助成対象経費を上限とする)
連絡先:横浜市経済局ものづくり支援課 ☎ 045-671-3489 ✉ ke-ycci@city.yokohama.lg.jp 横浜市 中小企業 太陽光発電導入支援助成金 🔍	

\ 脱炭素化に向けて第一歩を踏み出して、事業資金借入時の負担を軽減したい /

脱炭素割(小規模企業特別資金・協調融資資金)

横浜市が金融機関及び横浜市信用保証協会と連携して行う「横浜市中小企業融資」の一つです。
長期・固定で低利な融資であり、横浜市信用保証協会に支払う信用保証料の一部を助成します。

主な対象要件	現状の温室効果ガス排出量の見える化を実施する中小企業者、又は、再エネ電力プランに切り替えた中小企業者 ※横浜市が実施する「脱炭素取組宣言」を実施していること、及び横浜市中小企業融資の申込要件を満たすことが必要です。
実施時期	通年
対象経費	運転資金・設備資金(上記対象要件を満たしていれば、資金用途は脱炭素化に向けた取組に限定されません)
利率及び保証料率	【利率】 固定金利:2.8%以内(融資メニューにより異なります) 【信用保証料助成率】 0.2%助成(融資額2,000万円を上限とする)
連絡先:横浜市経済局金融課 ☎ 045-671-2592 横浜市 融資制度 🔍	

上記の他にも様々な融資メニューがあります。詳細は横浜市ウェブサイトをご覧ください。
横浜市中小企業融資の利用にあたっては、金融機関、横浜市信用保証協会の審査があります。



1

脱炭素化・サーキュラーエコノミー

脱炭素化に向けた取組を進めることで、有利な条件で融資を受けたい /

脱炭素よこはま資金

横浜市が金融機関及び横浜市信用保証協会と連携して行う「横浜市中小企業融資」の一つです。
長期・固定で低利な融資であり、横浜市信用保証協会に支払う信用保証料の一部を助成します。

主な対象要件	<ul style="list-style-type: none"> ● 第三者の認証等を得た温室効果ガス排出量削減計画を定め、実行する中小企業者 ● 温室効果ガス排出量削減に資する設備投資を実施する、又は実施した中小企業者 他 <small>※横浜市が実施する「脱炭素取組宣言」を実施していること、及び横浜市中小企業融資の申込要件を満たすことが必要です。</small>
実施時期	通年
対象経費	運転資金・設備資金(資金用途は上記対象要件によって限られる場合があります)
利率及び保証料率	【利率】 固定金利:2.4%以内 【信用保証料助成率】 0.5%助成(融資額5,000万円を上限とする)
連絡先:横浜市経済局金融課 ☎ 045-671-2592 横浜市 融資制度 	

・上記以外にも様々な融資メニューがあります。詳細は横浜市ウェブサイトをご覧ください。
 ・横浜市中小企業融資の利用にあたっては、金融機関、横浜市信用保証協会の審査があります。

新技術・新製品を開発したい /

中小企業新技術・新製品開発促進助成金

新技術・新製品開発を行う市内中小企業に対し、研究や開発に取り組むための経費を助成します。
※医薬品や医薬部外品等、一部、対象外となる研究開発があります。詳細は、募集案内をご確認ください。

主な対象要件	<ul style="list-style-type: none"> ● 中小企業者、中小企業組合、技術研究組合であること ● 2026年4月1日時点で、創業後5年以上経過していること ● 2026年4月1日時点で、市内において引き続き一年以上事業を営んでいること ● 市内に事業計画を実施するための拠点を有するもの ● 横浜市が実施する「脱炭素取組宣言」を実施していること
募集時期	【事前相談実施期間】 2026年4月15日(水)～5月29日(金)17時 【申請書類提出期間】 事前相談後～6月4日(木)17時 ※事前相談を受けていることが必須です
主な対象要件	原材料・副資材費、機械装置費、外注・委託費、産業財産権経費、技術指導導入費、直接人件費、調査費、クラウド利用費
助成率及び助成限度額	【助成率】 1/2※ 【助成限度額】 1,000万円 <small>※サーキュラーエコノミーに特に資する研究開発と審査会で認められた場合、助成率を2/3に引上げ</small>
連絡先:横浜市経済局ものづくり支援課 ☎ 045-671-2567 横浜市 新技術開発 	



GREEN × EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷

@Expo 2027



2

経営環境の急激な変化の影響を受ける企業のみなさま

＼ 資金繰りや経営に関する相談をしたい /

特別経営相談窓口

米国関税措置や日産自動車(株)の生産体制縮小、中東情勢の緊迫化に伴い、横浜市経済局金融課、公益財団法人横浜企業経営支援財団及び横浜市信用保証協会に、特別経営相談窓口を設置しています。影響を受ける横浜市内の中小企業者向けに、資金繰りや経営に関する相談を受け付けています。

【横浜市中小企業融資制度やセーフティネット保証認定に関する相談】連絡先:横浜市経済局金融課 ☎ 045-671-2592
 【経営全般に関する相談】連絡先:(公財)横浜企業経営支援財団 ☎ 045-225-3711
 【信用保証に関する相談】連絡先:横浜市信用保証協会
 本店:☎ 045-662-6623 新横浜支店:☎ 045-470-5600 横浜駅前支店:☎ 045-319-5335 上大岡支店:☎ 045-844-6621

横浜市 特別経営相談窓口

＼ 専門家に訪問してもらい、経営相談したい /

専門家派遣による経営相談

IDEC横浜の専門家が、事務所や店舗に直接お伺いし、専門的な課題の相談に応じるとともに、適切なアドバイスを行います。「経営戦略」、「IT活用」、「税務・会計」、「販路開拓」、「法務・労務・特許」等さまざまな企業の経営課題に対応します。

主な対象要件

- 横浜市内に主たる事業所がある中小・小規模企業および個人事業者
 - 横浜市内にて法人・個人事業者として創業予定の方
- ※日産自動車(株)の生産体制縮小により影響を受けている事業者等は、利用上限なく、無料でご利用できます。

連絡先:(公財)横浜企業経営支援財団 経営支援課 ☎ 045-225-3714

IDEC横浜 専門家派遣

＼ 新規取引先の開拓を後押しします /

展示会出展費用助成金

国内で開催される展示商談会に要する経費の1/2(最大30万円)を助成します。

主な対象要件

次のいずれかに該当する市内中小企業者

- 米国の関税措置の影響を受けて売上高粗利率または売上高営業利益率が5%以上減少している。
- 日産自動車(株)の経営再建策による生産体制縮小の影響を受ける。
- 中東地域向け、又は最終的に中東地域で使用される製品・部品・材料等を製造・供給する企業で、中東情勢の変化による影響を受ける。

募集時期

2026年4月22日(水)～(予算の上限に達した時点で終了)

主な対象経費

日本国内の展示会出展にかかる費用、会場設備費、出品物の運搬費

助成率及び
助成限度額

【助成率】助成対象経費の1/2
 【助成限度額】30万円

連絡先:横浜市経済局中小企業振興課 ☎ 045-671-4236 ✉ ke-tenji@city.yokohama.lg.jp

横浜市 展示会出展費用助成金

※展示会の開催時期に応じて、申請期間が異なりますのでご注意ください。



2

経営環境の急激な変化の影響を受ける企業のみなさま

\ 新規取引先を開拓したい /

受発注商談支援事業

新たな受発注取引先の獲得になつながらる場を提供するため、他自治体や関係機関・団体等と連携を図り、受発注商談会の開催しています。

開催時期	詳細が決まり次第、ウェブサイトに掲載します。
九都県市 合同商談会	首都圏産業の国際競争力の強化を図るため、九都県市（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市、相模原市）が連携して開催しています。 〈2025年度実績〉 【開催日】2025年11月26日（水） 【会場】東京ビッグサイト レセプションホールA・B 【参加料】発注企業：無料 受注企業：4,400円／社（税込） 【参加企業】発注企業：87社 受注企業：221社 【参加募集】発注企業：6月～ 受注企業：7月～
受発注商談会 in横浜	県内ものづくり企業の新たな取引先開拓や情報収集の機会として開催しています。 〈2025年度実績〉 【開催日】2026年2月4日（水） 【会場】パシフィコ横浜 アネックスホール2F 【出展料】発注企業：無料 受注企業（神奈川県・静岡県、またはテクニカルショウヨコハマ出展企業）：無料 受注企業（上記以外）：5,000円（マッチング確定企業のみ） 【参加企業】発注企業：97社 受注企業：344社 【参加募集】発注企業：10月～ 受注企業：11月～
連絡先：横浜市経済局ものづくり支援課 ☎ 045-671-2567	
横浜市 受発注商談	

\ 経営を安定させるために事業資金を調達したい /

経営支援資金

横浜市が金融機関及び横浜市信用保証協会と連携して行う「横浜市中小企業融資」の一つです。長期・固定で低利な融資であり、横浜市信用保証協会に支払う信用保証料の一部を助成します。

主な対象要件	<ul style="list-style-type: none"> ● 中東情勢の緊迫化や米関税措置の影響等を受け、売上や利益率が5%以上減少している中小企業者 ● 日産自動車(株)の経営再建策の影響を受ける中小企業者 ※横浜市中小企業融資の申込要件を満たすことが必要です。 ※横浜市が実施する「脱炭素取組宣言」を実施した場合には、追加の保証料助成が受けられます。
実施時期	通年
対象経費	運転資金・設備資金
利率及び保証料率	【利率】固定金利2.2%以内 【信用保証料助成率】 運転：最大0.6%助成（融資額8,000万円を上限とする） 設備：最大0.2%助成（融資額2,000万円を上限とする）
連絡先：横浜市経済局金融課 ☎ 045-671-2592	
横浜市 融資制度	

・上記の他にも様々な融資メニューがあります。詳細は横浜市ウェブサイトをご覧ください。
 ・横浜市中小企業融資の利用にあたっては、金融機関、横浜市信用保証協会の審査があります。



3 設備投資

＼ 初期費用を抑えて、設備を更新したい /

カーボンニュートラル設備投資 省エネルギー化支援助成金

中小企業が既存設備を省エネ効果の高い設備へ更新する際にかかる経費の一部を助成します。
「簡易申請コース」と「省エネ診断受診コース」の2つのコースで実施します。

主な対象要件	<p>【要件】 〈両コース共通〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 横浜市内に事業所がある中小企業または個人事業主であること(みなし大企業ではないこと) ● 営業開始から12月を経過している市内の事業所へ導入する設備であること ● 原則として市内事業者から購入した設備であること <p>〈「簡易申請コース」のみ〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ● (公財)横浜企業経営支援財団の「訪問支援(P.1)」により、CO₂排出削減量の確認を受けること ● 年間0.12t以上のCO₂排出量の削減を目標とすること <p>〈「省エネ診断受診コース」のみ〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 市が指定する機関による省エネルギー診断等に基づく設備投資であること ● 1.2t以上のCO₂排出量の削減を見込むこと ● 実績報告までに「二酸化炭素削減計画書」を策定し、本市の省エネ・脱炭素化への取組啓発に協力すること <p>【対象】 業務用空調設備、業務用給湯器、業務用冷凍冷蔵設備、LED照明※、高性能ボイラ、変圧器、産業用モータ、生産設備、デマンドコントローラー※ (設備ごとに要件あり、(※)は省エネ診断受診コースのみ対象)</p>
募集時期	【第1回】2026年5月1日(金)～6月30日(火)17時 【第2回】2026年7月上旬～10月下旬
助成率及び助成限度額	<p>〈簡易申請コース〉【助成率】1/2 【助成限度額】100万円</p> <p>〈省エネ診断受診コース〉【助成率】1/2 【助成限度額】300万円</p>
<p>連絡先:横浜市経済局ものづくり支援課 ☎ 045-671-3489 ✉ ke-yci@city.yokohama.lg.jp</p> <p>横浜市 カーボンニュートラル設備投資 🔍</p>	

＼ 事業所の蛍光灯等をLED照明に更新したい /

カーボンニュートラル設備投資 LED化支援助成金

中小企業が事業所の蛍光灯等からLED照明への更新にかかる費用の一部を助成します。
「中小企業LED型」と「賃貸業務ビルLED型」の2つのコースで実施します。

主な対象要件	<p>【要件】 ● 横浜市内に事業所又は賃貸業務ビル等を置き、当該事業所において12か月を経過して事業を継続していること</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 原則として市内事業者から購入した設備であること ● 2026年4月30日(木)までに横浜市の「脱炭素取組宣言」を実施していること <p>【対象】 電気工事を伴い器具本体と光源部を一体で更新するLED照明を設置するもの</p>
募集時期	2026年5月1日(金)10時～5月29日(金)17時
助成率及び助成限度額	<p>ベースライト:12,000円/台 高天井照明:35,000円/台 その他(ダウンライト、シーリングライト等):10,000円/台</p> <p>【助成限度額】50万円</p>
<p>連絡先:横浜市経済局ものづくり支援課 ☎ 045-671-3489 ✉ ke-yci@city.yokohama.lg.jp</p> <p>横浜市 カーボンニュートラル設備投資 🔍</p>	



3 設備投資

事業所の脱炭素化を進めるために太陽光発電設備を導入したい /

カーボンニュートラル設備投資 太陽光発電導入支援助成金

神奈川県
補助金と
併用可能

中小企業が事業所に自家消費型の太陽光発電設備等を導入する際にかかる経費の一部を助成します。

主な対象要件	<p>【要件】 ● 横浜市内に事業所がある中小企業または個人事業主であること(みなし大企業ではないこと)</p> <p>● 発電出力が10kW以上であり、設置する市内の事業所において自家消費すること</p> <p>【対象】 太陽光発電設備、蓄電システム</p>
募集時期	2026年5月1日(金)～10月30日(金)17時
助成率及び助成限度額	<p>〈太陽光発電・蓄電システムの同時導入〉</p> <p>【助成金額】 発電出力に1kWあたり10万円を乗じた額(500万円または助成対象経費を上限とする)</p> <p>〈太陽光発電のみの導入〉</p> <p>【助成金額】 発電出力に1kWあたり8万円を乗じた額(400万円または助成対象経費を上限とする)</p>
<p>連絡先:横浜市経済局ものづくり支援課 ☎ 045-671-3489 ✉ ke-yci@city.yokohama.lg.jp 横浜市 中小企業 太陽光発電導入支援助成金 🔍</p>	

小規模事業者が業務改善に繋がる店舗改修をしたい /

小規模事業者店舗改修助成金

小規模事業者(個人事業主を含む)が業務改善に繋がる店舗改修を行う費用の一部を助成します。

主な対象要件	<p>● 小規模事業者(常時使用する従業員の数がサービス業または小売業について5人以下等の事業者)であること(個人事業主含む)</p> <p>● 創業から、12月を経過していること ● 店舗が横浜市内にあること ● 申請は一者一回まで</p>
募集時期	<p>～2026年11月30日(月)</p> <p>※予算の上限に達した際は、事業期間内であってもその後の申請受付を締め切ります。※事前相談は必須</p>
助成率及び助成限度額	【助成率】 1/2 【助成限度額】 上限額:20万円または30万円(加盟する商店会から推薦がある場合)
<p>連絡先:横浜市経済局商業振興課 ☎ 045-671-3488 横浜市 小規模事業者店舗改修助成金 🔍</p>	

設備更新のための資金を有利に調達したい /

設備更新資金

横浜市が金融機関及び横浜市信用保証協会と連携して行う「横浜市中小企業融資」の一つです。長期・固定で低利な融資であり、横浜市信用保証協会に支払う信用保証料の一部を助成します。

主な対象要件	<p>設備更新を実施する中小企業者</p> <p>※横浜市中小企業融資の申込要件を満たすことが必要です。</p> <p>※横浜市が実施する「脱炭素取組宣言」を実施した場合には、追加の保証料助成が受けられます。</p>
実施時期	通年
対象経費	設備資金(付随する運転資金は可)
利率及び保証料率	<p>【利率】 固定金利:2.4%以内</p> <p>【信用保証料助成率】 最大0.4%助成(融資額5,000万円を上限とする)</p>
<p>連絡先:横浜市経済局金融課 ☎ 045-671-2592 横浜市 融資制度 🔍</p>	

・上記の他にも様々な融資メニューがあります。詳細は横浜市ウェブサイトをご覧ください。
・横浜市中小企業融資の利用にあたっては、金融機関、横浜市信用保証協会の審査があります。



3 設備投資

＼ 新たな設備投資を行うため、固定資産税の軽減などの支援を受けたい /

先端設備等導入計画

先端設備の導入にあたり、一定期間(3年間、4年間又は5年間)に労働生産性を年平均3%以上向上させるための「先端設備等導入計画」を策定し、①認定支援機関から「投資計画に関する確認書」の発行を受け、②従業員に対する賃上げ表明を併せてすることで、取得した新規設備に係る固定資産税(償却資産)の課税標準が軽減される特例を受けられます。

主な認定要件	<ul style="list-style-type: none"> ● 中小企業等経営強化法第2条第1項で定める中小企業者であること ● 横浜市内にある事業所において設備投資を行うこと ● 設備投資により、計画期間中労働生産性を年平均3%以上向上すること
固定資産税(償却資産)の特例措置を受ける場合の主な要件	<p>①「投資計画に関する確認書」の発行を受けた設備であること</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 年平均の投資利益率が5%以上となることを見込まれることについて、認定経営革新等支援機関の確認を受けた設備であること <p>②従業員に対する賃上げ表明があること</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 1.5%以上の賃上げ表明:課税標準を1/2に軽減(3年間) ● 3%以上の賃上げ表明:課税標準を1/4に軽減(5年間)
募集時期	通年 ※ただし、設備を導入する前に認定を受ける必要があります

連絡先:横浜市経済局ものづくり支援課 ☎ 045-671-3490 ✉ ke-sentan@city.yokohama.lg.jp

横浜市 先端設備等導入計画



・先端設備等導入計画の認定要件と固定資産税の特例措置をうけることができる要件は異なりますので、ご注意ください。

・計画内容に変更(設備の変更及び追加取得等)が生じた場合は、計画変更認定を受ける必要がありますので、お問い合わせください。



4

販路開拓

自社の製品・サービス等を海外へ展開したい /

海外展開助成

国際ビジネス
相談事業も
ご利用可能!海外で開催される**展示商談会、海外市場調査に要する経費の1/2(最大30万円)**を助成します。

主な対象要件	<ul style="list-style-type: none"> ●原則として、横浜市内に本店又は主たる事務所を置き、市内で1年以上事業を営む中小企業 ●自社が企画・開発・製造した製品・サービスや他社製品を代理店として仕入れ、海外販路拡大などを目指している企業
募集時期	2026年4月1日(水)～(予算の上限に達した時点で終了)
主な対象経費	日本国外の展示商談会の出展にかかる費用、海外市場調査にかかる費用
補助率及び補助限度額	【補助率】1/2 【補助限度額】30万円
連絡先:(公財)横浜企業経営支援財団 国際ビジネス支援担当 ☎ 045-225-3730 IDEC横浜 海外展開助成 IDEC横浜 国際ビジネス相談	

*事業実施前の申請が必要です。

新規取引先の開拓を後押しします /

展示会出展費用助成金

国内で開催される**展示商談会に要する経費の1/2(最大30万円)**を助成します。

主な対象要件	次のいずれかに該当する市内中小企業者 <ul style="list-style-type: none"> ●米国の関税措置の影響を受けて売上高粗利率または売上高営業利益率が5%以上減少している。 ●日産自動車(株)の経営再建策による生産体制縮小の影響を受ける。 ●中東地域向け、又は最終的に中東地域で使用される製品・部品・材料等を製造・供給する企業で、中東情勢の変化による影響を受ける。
募集時期	2026年4月22日(水)～(予算の上限に達した時点で終了)
主な対象経費	日本国内の展示会出展にかかる費用、会場設備費、出品物の運搬費
助成率及び助成限度額	【助成率】助成対象経費の1/2 【助成限度額】30万円
連絡先:横浜市経済局中小企業振興課 ☎ 045-671-4236 ✉ ke-tenji@city.yokohama.lg.jp 横浜市 展示会出展費用助成金	

*展示会の開催時期に応じて、申請期間が異なりますのでご注意ください。

展示会に出展したい /

工業技術見本市(テクニカルショウヨコハマ)の開催

中小企業の技術・製品の販路拡大、ビジネスチャンスの創出、自社製品・技術の発表の場として、**首都圏最大級の工業技術・製品に関する見本市「テクニカルショウヨコハマ」を開催します。**またその中で、**市内中小企業等を支援する「横浜ものづくりゾーン」を設置します。**

開催時期	2027年2月3日(水)～5日(金)
昨年度の概要	<令和7年度実績> 第47回工業技術見本市 【会場】パシフィコ横浜 展示ホールA・B・C 【出展者数】828社・団体(うち3社はオンライン展示のみ) 【来場者数】18,032人(リアル展示) / 25,108人(出展者PRページアクセス者数) 【出展料】県内企業187,000円、その他企業220,000円 / 横浜ものづくりゾーン出展市内企業50,000円 【出展募集】2025年7月1日(火)～9月10日(水)
横浜ものづくりゾーンについて	付加価値の高いものづくりに取り組む、市内中小企業を応援する集合展示ゾーンです。 例年7月～9月上旬頃まで出展者を募集します。 【出展メリット】 ①コストパフォーマンスの優れた出展料 ②市内企業間のネットワーク拡大 ③商品・技術の効果的なアピール ④初出展でも安心な充実サポート
連絡先:横浜市経済局ものづくり支援課 ☎ 045-671-2567 テクニカルショウヨコハマ	



4

販路開拓

\ 新規取引先を開拓したい /

受発注商談支援事業

新たな受発注取引先の獲得になつながらる場を提供するため、他自治体や関係機関・団体等と連携を図り、受発注商談会の開催しています。

開催時期	詳細が決まり次第、ウェブサイトに掲載します。
九都県市 合同商談会	首都圏産業の国際競争力の強化を図るため、九都県市（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市、相模原市）が連携して開催しています。 〈2025年度実績〉 【開催日】2025年11月26日（水） 【会場】東京ビッグサイト レセプションホールA・B 【参加料】発注企業：無料 受注企業：4,400円／社（税込） 【参加企業】発注企業：87社 受注企業：221社 【参加募集】発注企業：6月～ 受注企業：7月～
受発注商談会 in横浜	県内ものづくり企業の新たな取引先開拓や情報収集の機会として開催しています。 〈2025年度実績〉 【開催日】2026年2月4日（水） 【会場】パシフィコ横浜 アネックスホール2F 【出展料】発注企業：無料 受注企業（神奈川県・静岡県、またはテクニカルショウヨコハマ出展企業）：無料 受注企業（上記以外）：5,000円（マッチング確定企業のみ） 【参加企業】発注企業：97社 受注企業：344社 【参加募集】発注企業：10月～ 受注企業：11月～
連絡先：横浜市経済局ものづくり支援課 ☎ 045-671-2567	
横浜市 受発注商談	

\ 開発した商品・技術の販路拡大を図りたい /

販路開拓支援事業

優れた商品を生産・保有する市内中小企業を販路開拓支援の対象事業者として認定し、横浜市が積極的にPR等を行います。

主な対象要件	<ul style="list-style-type: none"> ● 中小企業者、中小企業組合、技術研究組合であること ● 2026年4月1日時点で、市内において引き続き一年以上事業を営んでいること ● 市内に事業を実施するための拠点を有するもの ● 横浜市が実施する「脱炭素取組宣言」を実施していること
募集時期	<p>【事前相談実施期間】2026年4月15日（水）～5月22日（金）17時</p> <p>【申請書類提出期間】事前相談後～5月28日（木）17時 ※事前相談を受けていることが必須です</p>
認定後の 支援メニュー	<ul style="list-style-type: none"> ● 横浜市の行政現場で購入、試用・評価 ※購入を約束するものではありません ● 新商品に係る販売促進費用を助成 【助成率】2/3 【助成限度額】15万円 ● 工業技術見本市「テクニカルショウヨコハマ2027」横浜ものづくりゾーンへの無料出展 ● IDEC横浜による専門家出張相談（エキスパート面談）の利用料一部優遇 ● 横浜市役所内認定商品PR展示（予定） ● 横浜市中小企業融資制度「SDGsよこはま資金」が利用可能（別途審査あり）
対象商品等	申請者が開発し生産する、販売開始から5年以内の商品
連絡先：横浜市経済局ものづくり支援課 ☎ 045-671-2567	
横浜市 販路開拓	



5

認定・認証事業、表彰制度

積極的に地域・社会貢献活動を行う企業等を認定 /

横浜型地域貢献企業



横浜市内で本業及びその他の活動を通じて優れた地域貢献活動に取り組んでいる企業を、一定の基準をもとに公的機関が評価・認定し、**経営の向上と持続的な成長・発展を支援する制度**です。

主な対象要件	次のいずれにも該当する事業者(法人、組合又は青色申告事業者) ● 横浜市内で3年以上継続して事業を営んでいる ● 横浜市内に本社、または事業所を有している(事業所単位の申込可) ● 直近3期以内に黒字決算が1回以上ある ● 横浜市税(法人市民税)を納付している
募集時期(予定)	通年 認定は年2回実施(9月・3月)
認定企業数	490社(2026年4月1日時点)
認定後の支援メニュー	● 認定マークの使用 ● (公財)横浜企業経営支援財団、横浜市ウェブサイト等における企業PR ● IDEC横浜による専門家出張相談(エキスパート面談)の利用料一部優遇 ● 認定企業対象セミナーへの参加(無料)、認定企業交流会への参加(一部有料) ● 「SDGsよこはま資金」の対象 ● 総合評価落札方式加給 ● インセンティブ発注対象
連絡先:横浜市経済局中小企業振興課 ☎ 045-671-4236	
横浜型地域貢献企業	

誰もが働きやすい職場環境づくりを、積極的に進める市内企業等を認定 /

よこはまグッドバランス企業



女性の活躍やワーク・ライフ・バランスを推進するため、**誰もが働きやすい職場環境づくりを積極的に進める市内企業等を「よこはまグッドバランス企業」として認定**しています。

主な対象要件	市内に本店又は本社がある企業等(企業形態問わず)
募集時期(予定)	2026年5月下旬～7月下旬
認定企業数	321社(2026年4月1日現在)
認定後の支援メニュー	● 認定ロゴマークの使用 ● 本市からの女性活躍やワーク・ライフ・バランスに関するセミナー開催などの情報提供 ● 認定企業の取組を横浜市ウェブサイト等でPR ● 総合評価落札方式・プロポーザル方式加給 ● 「SDGsよこはま資金」の対象
連絡先:横浜市民政局国際平和・ダイバーシティ推進課 ☎ 045-671-2017	
よこはまグッドバランス企業	

健康経営に取り組む市内事業所を取組都合いに応じて認証 /

横浜健康経営認証



従業員の健康づくりに取り組む市内事業所を応援するため、**健康経営に積極的に取り組む事業所を、取組状況に合わせ、3つの区分で認証**しています。

主な対象要件	● 市内事業所(中小企業に限定しない)(事業所単位で応募可) ● 代表者の他に従業員が1名以上いること
募集時期(予定)	2026年6月中旬～9月末
認証区分	クラスA/クラスAA/クラスAAA
認証事業所数	964事業所(2026年4月1日時点)
認証後の支援メニュー	● 認証マークの使用 ● 横浜市ウェブサイトでの紹介 ● 一部の横浜市公共調達における優遇 ● 活動支援(健康づくりの講師派遣、健康測定機器の貸出) ● 「SDGsよこはま資金」の対象(クラスAA、クラスAAAが対象) ● ICTを活用した禁煙チャレンジに対する補助
連絡先:横浜市健康福祉局健康推進課 ☎045-671-2454 横浜市経済局中小企業振興課 ☎045-671-4236	
横浜健康経営認証	



5

認定・認証事業、表彰制度

SDGs達成に向けて取り組む事業者を横浜市が認証 /

横浜市SDGs認証制度“Y-SDGs”

横浜市SDGs認証制度



事業者が認証制度を活用しSDGsに取り組むことで、持続的な経営・運営への転換、新たな顧客や取引先の拡大、さらには、**投資家や金融機関がESG投資等の投融資判断への活用**につなげることを目指しています。

主な対象要件	SDGs達成に向けて積極的に取り組む事業者(市内外の企業・各種団体・NPO法人・市民活動団体等) ※ヨコハマSDGsデザインセンターの会員登録の他、応募にあたってのいくつかの要件があります
募集時期(予定)	年1回(横浜市記者発表及びヨコハマSDGsデザインセンターのウェブサイトやメールマガジンにて募集開始時期周知)
認証ランク	標準/上位/最上位
認証事業者数	904者(2026年4月1日時点) ※認証資格保有者数
認証後の支援メニュー	<ul style="list-style-type: none"> ● 認証マークの使用 ● 総合評価落札方式加点 ● 「SDGsよこはま資金」の対象 ● 事業者名や取組内容を、横浜市やヨコハマSDGsデザインセンターのウェブサイト等でPR ● ヨコハマSDGsデザインセンターが開催する各種マッチングイベントやセミナー等への参加 ● 自社・自団体の取組をPRできる交流会等への参加 ● 社会貢献型職域販売サイト(通常100名以上の従業員が所属する企業等のみが対象)を、従業員数に関係なく利用可能 ● 市内設備投資等における、地域再生支援利子補給金制度の利用(期間5年、最大0.7%の利子補給) ※その他、金融機関が提供するメリットについては、ウェブサイトをご覧ください。
連絡先:横浜市脱炭素・GREEN×EXPO推進局循環型社会推進課 ☎ 045-671-4371	横浜市SDGs認証制度 🔍

様々な社会のニーズに応え、地域に貢献しながら経営に取り組む企業を応援します /

横浜グランドスラム企業表彰

本市が実施する4つの認定・認証制度(横浜型地域貢献企業、よこはまグッドバランス企業、横浜健康経営認証、横浜市SDGs認証制度“Y-SDGs”)を**全て取得した企業を対象とする「横浜グランドスラム企業表彰」**を実施します。



主な対象要件	以下の4つの認定・認証制度のすべてを、基準日(毎年度4月1日)において取得していること ● 横浜型地域貢献企業 ● よこはまグッドバランス企業 ● 横浜健康経営認証 ● 横浜市SDGs認証制度“Y-SDGs”
表彰時期(予定)	2026年6月下旬～7月上旬(表彰基準日:毎年度4月1日)
表彰企業数	135社(2025年4月1日時点)
表彰後の支援メニュー	<ul style="list-style-type: none"> ● 表彰マークの利用 ● 「SDGsよこはま資金」の対象 ● 横浜市営交通広告の割引 ● 横浜市ウェブサイト等による企業PR ※最新のメリットについてはウェブサイトでご確認ください。 https://www.city.yokohama.lg.jp/business/keizai/other/grandslam.html
連絡先:横浜市経済局中小企業振興課 ☎ 045-671-4236	横浜グランドスラム企業表彰 🔍

知的財産を活用して、競争力を高めたい /

横浜知財みらい企業支援事業

知的財産を活用した経営に取り組む企業を認定し、コンサルティングや特許出願等に係る費用の助成などの支援を行います。



主な対象要件	<ul style="list-style-type: none"> ● 中小企業者であること ● 本店所在地が横浜市内であること ● 知的財産を保有していること ● 知的財産を管理する部署や担当等を設けていること
募集時期	2026年夏頃に募集(予定) ⇒ 認定日:2027年4月1日
認定後の支援メニュー	<ul style="list-style-type: none"> ● 知的財産を活用した取組への助成が受けられます(知的財産活動助成金) <ol style="list-style-type: none"> ① 知的財産コンサルティング助成(先行技術調査、知的財産の管理に関する社内教育等) ② 知的財産権の取得助成(特許権などの出願、登録、弁理士への手数料等) ③ 知財を活かした製品の販路拡大支援助成(ウェブサイト、広報物作成等) ● 企業PR支援 ● 「SDGsよこはま資金」の対象 ● 中小企業新技術・新製品開発促進助成、販路開拓支援事業の審査時に加点あり
連絡先:(公財)横浜企業経営支援財団 イノベーション支援課 ☎ 045-225-3733	横浜知財みらい企業 🔍



5

認定・認証事業、表彰制度

\ SDGs達成に向けた取り組みをして、有利に融資を受けたい /

SDGsよこはま資金

横浜市が金融機関及び横浜市信用保証協会と連携して行う「横浜市中企業融資」の一つです。
長期・固定で低利な融資であり、横浜市信用保証協会に支払う信用保証料の一部を助成します。

主な対象要件	<ul style="list-style-type: none"> ●「横浜型地域貢献企業」の認定を受けた中小企業者 ●「よこはまグッドバランス企業」に認定されている中小企業者 ●「横浜健康経営認証」において、クラスAA、又はクラスAAAに認証されている中小企業者 ●「横浜市Y-SDGs認証制度”Y-SDGs”」において、標準、上位、又は最上位の認証を受けた中小企業者 ●「横浜グランドスラム企業表彰」を受けた中小企業者 ●「横浜知財みらい企業」の認定を受けた中小企業者 他 <p>※横浜市中企業融資の申込要件を満たすことが必要です。 ※横浜市が実施する「脱炭素取組宣言」を実施した場合には、追加の保証料助成が受けられます。</p>
実施時期	通年
対象経費	運転資金・設備資金
利率及び保証料率	<p>【利率】固定金利:2.4%以内 【信用保証料助成率】0.25%助成(融資額5,000万円を上限とする) ※横浜グランドスラム企業表彰を受けた場合、全額助成(融資額5,000万円を上限とする)</p>
連絡先:横浜市経済局金融課 ☎ 045-671-2592 横浜市 融資制度 	

・上記の他にも様々な融資メニューがあります。詳細は横浜市ウェブサイトをご覧ください。
・横浜市中企業融資の利用にあたっては、金融機関、横浜市信用保証協会の審査があります。



6

イノベーションの創出

\ テック系スタートアップの成長を支援します /

TECH HUB YOKOHAMA [テックハブヨコハマ、テック系スタートアップ支援拠点]



グローバル企業の R&Dや技術者の集積といった横浜の特徴を生かし、
テック系分野でのユニコーン・クラスのスタートアップ創出を目指す支援拠点です。

事業概要

国内外のスタートアップやVC、企業のR&Dに加え、市内の支援拠点や海外支援組織等をつなぐハブとして、
スタートアップの成長につながるイベントや伴走支援プログラム等を実施します。
コミュニティマネージャーが常駐し、人材や企業をつなげ、新たなビジネス機会をつくります。

連絡先:横浜市経済局イノベーション推進課 ☎045-671-4600

TECH HUB YOKOHAMA

\ 起業を目指す次世代人材を支援します /

YOXO BOX [よくぞボックス、次世代起業人材育成拠点]



新たな視点で地域・生活等に関する課題解決を目指す起業家や、起業に関心を持つ中高生等の若年層など、
将来の地域経済を担うことが期待される人材の育成・支援に取り組む拠点です。

事業概要

起業の実践的な知識を習得する「イノベーションラボ」、起業家の事業アイデアをまちの皆様と検証する「検証ラボ」、
中高生の起業家精神を高める「起業ラボ」などを実施します。
地域の多様な立場の方たちや神奈川県と連携し、まちぐるみで次世代起業人材を支援します。

連絡先:横浜市経済局イノベーション推進課 ☎045-671-4600

YOXO BOX



7

新技術・新製品開発

「新技術・新製品開発」に向けて、2つ以上の助成金への申請をご検討されている方へ


次の3つの助成金は、それぞれの対象要件に加え、申請要件、交付要件に制限があります。詳細は、各募集案内をご確認ください。

- 【申請要件】 ● 「中小企業新技術・新製品開発促進助成」は、他2つの助成金と一部でも事業計画が同一の場合は、申請できません。事業計画が異なる場合は、申請が可能です。
- 「横浜市トライアル助成金」と「TECH PoC(テック系スタートアップ実証実験等助成金)」への申請は、事業計画が同一の場合でも可能です。
- 【交付要件】 ● 申請した事業計画が同一であるか否かを問わず、2つ以上の助成金の交付を受けることはできません。

＼ 新技術・新製品を開発したい /

中小企業新技術・新製品開発促進助成金

新技術・新製品開発を行う市内中小企業に対し、**研究や開発に取り組むための経費を助成**します。
※医薬品や医薬部外品等、一部、対象外となる研究開発があります。詳細は、募集案内をご確認ください。


主な対象要件	<ul style="list-style-type: none"> ● 中小企業者、中小企業組合、技術研究組合であること ● 2026年4月1日時点で、創業後5年以上経過していること ● 2026年4月1日時点で、市内において引き続き一年以上事業を営んでいること ● 市内に事業計画を実施するための拠点を有するもの ● 横浜市が実施する「脱炭素取組宣言」を実施していること
募集時期	<p>【事前相談実施期間】 2026年4月15日(水)～5月29日(金)17時</p> <p>【申請書類提出期間】 事前相談後～6月4日(木)17時 ※事前相談を受けていることが必須です</p>
主な対象要件	原材料・副資材費、機械装置費、外注・委託費、産業財産権経費、技術指導導入費、直接人件費、調査費、クラウド利用費
助成率及び助成限度額	<p>【助成率】 1/2※ 【助成限度額】 1,000万円</p> <p>※サーキュラーエコノミーに特に資する研究開発と審査会で認められた場合、助成率を2/3に引上げ</p>
<p>連絡先:横浜市経済局ものづくり支援課 ☎ 045-671-2567</p> <p style="text-align: right;">横浜市 新技術開発 </p>	

＼ アイデアをカタチに 新技術・新製品を開発したい /

横浜市トライアル助成金

健康・医療分野やバイオテクノロジーを基盤とする環境・エネルギー分野※において、新製品や新技術の事業化を目指す**研究開発やアイデア等を具体化する試作品の開発などの経費を助成**します。

※GX、脱炭素、グリーンエネルギー、循環型社会の実現に資する分野 等

主な対象要件	<ul style="list-style-type: none"> ● 横浜市内に立地する中小企業、大学、研究機関、病院等であること ● 研究成果やアイデア等を具体化する部品・製品・ソフトウェアの開発や試作品の開発 ● 研究アイデアに基づく予備試験又は仮説検証 <p>※必要となるデータ等の取得およびその検証までが助成対象</p>
申請受付期間	2026年4月10日(金)～5月13日(水)17時
主な対象経費	原材料・消耗品費、機械装置費、外注費(請負契約)、委託費(委任又は準委任)、技術指導導入費、臨床関連経費、マーケティング調査費、知的財産権関連経費、振込手数料 ※詳細は募集要領をご確認ください。
助成率及び助成限度額	<p>【助成率】 対象経費の10/10以内 【助成限度額】 200万円(中小企業)、100万円(大学、研究機関、病院等)</p>
<p>連絡先:(公財)木原記念横浜生命科学振興財団 ☎ 045-502-4810</p> <p style="text-align: right;">木原財団 トライアル助成金2026 </p>	




7

新技術・新製品開発

\ テック系スタートアップの横浜での実証実験を支援します! /

TECH PoC(テック系スタートアップ実証実験等助成金)

モビリティやクリーンテック等のテック系分野における、スタートアップの製品・サービスの事業化を後押しするため、
横浜市内をフィールドとして実施する実証実験等に必要な経費を助成します。
 (採択者を対象として、実証フィールドの調整、試作品の開発等に向けた助言や協業先・トライアル導入先に関するマッチングなどの伴走支援も行います)

主な対象要件	<ul style="list-style-type: none"> ● 横浜市内での実証実験を希望するテック系分野のスタートアップ ※イノベーションや新たなビジネスモデルの構築、新たな市場の開拓により、創業から短期間で急成長を目指す法人設立から2026年4月1日時点で5年未満の企業
募集時期	【募集開始】2026年4月23日(木)～7月中旬(予定)
主な対象経費	実証実験等の実施に要する費用(詳しくは横浜市ウェブサイトに掲載)
助成率及び助成限度額	【助成率】2/3 【助成限度額】200万円(詳しくは横浜市ウェブサイトに掲載)
連絡先:横浜市経済局イノベーション推進課 ☎ 045-671-2748 横浜市 スタートアップ 実証実験 	



8

デジタル化・DX

＼ デジタル人材の育成にお困りの中小企業の皆様へ /

中小企業デジタル人材育成講座

DXに取り組むうえで課題となる「知識や情報の不足」「統括を担う人材の不足」の解消に向け、様々なテーマの講座をシリーズで開催します。

対象企業	社内のデジタル化に取り組む予定の市内中小企業(企業の経営者、社内デジタル業務担当など)
募集時期(予定)	2026年6月
実施内容(予定)	<p>すべて少人数・実践形式で、市内中小企業の“DX担当者の第一歩”を支援します。</p> <p>【講座構成(全3コース)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● DXコース(全4回) DXの基本、業務プロセスの見直し手法、デジタル化の進め方など ● AIコース(全4回) 中小企業でも使えるAI活用、生成AIの導入ポイントなど、実務レベルのAI活用 ● デジタルマーケティングコース(全4回) 顧客獲得につながるSNSやWebを活用した情報発信など
<p>連絡先:横浜市経済局ものづくり支援課 ☎ 045-671-3490 ✉ ke-iot@city.yokohama.lg.jp 横浜市 デジタル人材育成・伴走支援 🔍</p>	

＼ デジタル化にどう取り組んだらよいかお困りの中小企業の皆様へ /

中小企業デジタル化伴走支援事業

専門家が企業に訪問して経営課題を可視化し、課題解決に必要なデジタル技術の効果的な活用方法や調達方法等を提案する支援を伴走型で行います。

対象企業	社内にデジタル化のための部署やデジタル化推進担当者を有する企業(今後、部署や担当の設置予定を含む)のうち、デジタル化の取組実績のある市内中小企業や、さらなるデジタル化・DXを推進するうえで問題を抱えている企業
募集時期(予定)	2026年6月
実施内容(予定)	<p>専門家が企業を直接訪問し、次の内容を伴走型で実施します。</p> <p>【現地訪問:7回程度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 現場ヒアリング:業務フロー、課題等をヒアリング ● 経営課題の可視化:デジタル化が効果を発揮する領域を特定 ● 改善提案:デジタル技術を使った業務効率化・生産性向上の方法を提示 ● ITツール選定の助言:目的に合うツールを明確化 ● 導入ロードマップ作成:優先順位・スケジュール等を整理した計画を共同で作成
<p>連絡先:横浜市経済局ものづくり支援課 ☎ 045-671-3490 ✉ ke-iot@city.yokohama.lg.jp 横浜市 デジタル人材育成・伴走支援 🔍</p>	

＼ デジタル技術を活用して、業務効率化、生産性向上を図りたい /

中小企業デジタル化相談事業

デジタル化・DXに関する技術的な相談においては、マッチング支援との連携を通して課題の特定を行い、より専門性の高い相談に対応します。
(1企業あたり年間3回まで無料、4回目以降は有料)

デジタル化・DX
をお考えなら
まずは相談!

連絡先:(公財)横浜企業経営支援財団 イノベーション支援課 ☎ 045-225-3733	横浜 デジタル化相談 🔍
--	--------------



9

人材確保・人材育成

＼ 人手不足でお困りの中小企業の皆様へ ＼

大手求人情報サービス『エンゲージプレミアム』による求人掲載支援

市内中小企業を対象に、求人掲載と伴走支援がセットになった求人情報サービス『エンゲージプレミアム』を低価格で提供します。これにより、企業の採用活動を効果的に支援し、人材確保を後押しします。

主な対象要件	<ul style="list-style-type: none"> ● 横浜市内に事業所がある中小企業であること(個人事業主は除く) ● 横浜市内の事業所にて正社員として採用する求人であること ● 横浜市が実施する「脱炭素取組宣言」を実施していること
主な支援内容 (予定)	<ul style="list-style-type: none"> ● 求人票の作成(求人原稿の作成を含む) ● 求人票掲載から採用までの伴走支援 ● 採用力強化を目的とするセミナー
募集数・掲載時期	<p>【募集数】180社(1社1求人) 【掲載期間】掲載開始日から3か月間</p>
募集時期	2026年8月(予定) ※詳しくはウェブサイトの後日掲載します
連絡先:横浜市経済局ものづくり支援課 ☎ 045-671-2567	
横浜市 人材の確保に関する支援 🔍	

＼ 企業の外国人材確保を応援します ＼

外国人就職支援事業

外国人就労に関する制度理解、適切な採用活動、定着・育成に関する正しい情報を企業へ提供するため、セミナーやコンサルタント派遣等を実施します。また、人材紹介会社を通じて外国人材を採用した経費の一部を補助します。

主な支援内容 (予定)	<ul style="list-style-type: none"> ● 情報提供セミナー 企業および外国人向けに、制度理解、採用手法等の情報を提供するため、セミナーを実施します。 ● 企業へのコンサルタント派遣 寄り添い型のサポートで企業の採用から定着までを一貫して支援します。 ● 外国人材の採用費用を一部補助 人材紹介会社を通じて外国人材を採用した企業へ、採用にかかった経費を一部補助します。※条件あり ● 定着支援セミナー 企業向けに、人材定着に関する情報を提供するため、セミナーを実施します。 ※詳細が決まり次第、ウェブサイトに掲載します。
連絡先:横浜市経済局雇用労働課 ☎ 045-671-2343 ✉ ke-koyo@city.yokohama.lg.jp	
横浜市 外国人就職支援事業 🔍	

＼ 賃上げを実施したことにより有利な条件で融資を受けたい ＼

賃上げおうえん資金

横浜市が金融機関及び横浜市信用保証協会と連携して行う「横浜市中企業融資」の一つです。長期・固定で低利な融資であり、横浜市信用保証協会に支払う信用保証料の一部を助成します。

主な対象要件	直近の確定申告において賃上げ促進税制の適用を受けた中小企業者 ※横浜市中企業融資の申込要件を満たすことが必要です。
実施時期	通年
対象経費	運転資金・設備資金
利率及び保証料率	<p>【利率】固定金利:2.4%以内 【信用保証料助成率】0.5%助成(融資額5,000万円を上限とする)</p>
連絡先:横浜市経済局金融課 ☎ 045-671-2592	
横浜市 融資制度 🔍	

・上記の他にも様々な融資メニューがあります。詳細は横浜市ウェブサイトをご覧ください。
・横浜市中企業融資の利用にあたっては、金融機関、横浜市信用保証協会の審査があります。



9

人材確保・人材育成

＼ものづくりの魅力を発信したい、工業団地の環境を良くしたい /

ものづくり魅力向上助成金

3者以上の市内中小製造業者または地域工業会等が行う、
ものづくりの魅力発信のための取組や工業地域の課題を解決するための取組に対して、その活動経費の一部を助成します。

対象者	<ul style="list-style-type: none"> ● 横浜市内に1年以上、事業所(本社、支社、工場、研究所(研究部門))を置く中小製造業者3者以上で連携して事業を行う者であること ● 「一般社団法人横浜市工業会連合会の会員となっている地域工業会」または「一般社団法人横浜市工業会連合会横浜青年経営者会」であること
募集時期	<p>【申請書提出期間】 2026年4月1日(水)～2027年1月29日(金)17時</p> <p>2回申請する場合 【第1回】 2026年4月1日(水)～2026年9月30日(水)17時 【第2回】 2026年10月1日(木)～2027年1月29日(金)17時</p> <p>※詳しくは横浜市ウェブサイトに掲載します。 ※予算の上限に達した時点で、申請の受付を終了します。(先着順)</p>
対象事業例・助成率及び限度額等	<p>区分1:【助成率】1/2(限度額20万円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近隣住民等を招いた工場見学 ・ものづくり魅力発信のための動画作成 ・人材育成のための研修、勉強会開催 ・工業団地内の不法投棄防止のための花植え、植栽活動 等 <p>区分2:【助成率】1/2(限度額20万円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工業団地内の夜間照明の設置等

連絡先:横浜市経済局ものづくり支援課 ☎ 045-671-3490

横浜市 ものづくり魅力向上助成金





10 各種相談・その他

\ 技術課題を解決するためのアドバイスがほしい /

技術相談事業

市内中小企業の新製品・新技術の開発等について、豊富な知識と経験を有する技術アドバイザーが企業を訪問します。技術的な課題から、デジタル化による生産性向上、医療・ヘルスケア分野への参入に伴う法令等まで、幅広い相談に対応します。

連絡先：(公財)横浜企業経営支援財団 イノベーション支援課 ☎ 045-225-3733

横浜 技術アドバイザー

\ 技術連携先を紹介してほしい /

ものづくりコーディネート事業

技術知識や営業経験の豊富なコーディネーターを市内中小企業等に派遣し、企業や大学等との技術連携・販路開拓や脱炭素化に資する施策紹介等を通じた支援を行います。企業間の個別マッチングのほか、中小企業と大手企業等との複数マッチングや、大学等研究機関との情報交換・交流の場の提供等を行います。

連絡先：(公財)横浜企業経営支援財団 イノベーション支援課 ☎ 045-225-3733

横浜 ものづくり マッチング

\ 総合的な経営に関する相談をしたい /

ワンストップ経営相談窓口

横浜市内の中小企業者等の皆様が抱える様々な課題や創業・新規事業に関する疑問などについて、総合的に応える無料の相談窓口です。経営全般、創業やビジネスプラン作成に関する相談だけでなく、事業承継や税務、労務、価格転嫁など幅広い分野について専門家と財団の職員が、相談・助言を行っています。市だけでなく、国や県の補助金等に関する案内・相談にも対応しています。

連絡先：(公財)横浜企業経営支援財団 ワンストップ経営相談窓口 ☎ 045-225-3711

IDEC横浜 ワンストップ経営相談窓口

\ 専門家に訪問してもらい、経営相談したい /

専門家派遣による経営相談・デザイン相談

IDEC横浜の専門家が、事務所や店舗に直接お伺いし、専門的な課題の相談に応じるとともに、適切なアドバイスを行います。「経営戦略」、「IT活用」、「税務・会計」、「販路開拓」、「法務・労務・特許」、「商品やウェブサイトのデザイン」等さまざまな企業の経営課題にご対応します。

1社あたり年度内4回まで無料・5回目以降有料、利用上限10回まで(適用除外あり)

主な対象要件

- 横浜市内に主たる事業所がある中小・小規模企業および個人事業者
- 横浜市内にて法人・個人事業者として創業予定の方

連絡先：(公財)横浜企業経営支援財団 経営支援課 ☎ 045-225-3714

IDEC横浜 専門家派遣

\ セミナーやイベントについて知りたい /

各種セミナー

IDEC横浜では、横浜市内の企業や起業家を対象に、経営支援やビジネスチャンスの拡大を目的とした様々なセミナーやイベントを実施しています。

連絡先：(公財)横浜企業経営支援財団 ☎ 045-225-3714

IDEC横浜 セミナー



＼ 有利な融資を受けたい /

中小企業融資制度

横浜市が金融機関及び横浜市信用保証協会と連携して行う融資制度です。
 長期・固定で低利な融資であり、横浜市信用保証協会に支払う信用保証料の一部を市で助成します。

主な対象要件	横浜市内で事業を営んでいる又は横浜市内での事業着手が認められる中小企業者
対象経費	運転資金・設備資金
連絡先: 横浜市経済局金融課 ☎ 045-671-2592	
横浜市 融資制度 🔍	

・詳細は横浜市ウェブサイトをご覧ください。
 ・横浜市中小企業融資の利用にあたっては、金融機関、横浜市信用保証協会の審査があります。

中小企業経営者の
課題解決をサポートする
最新の支援情報を知りたい

J-Net21



市の事業・制度の情報を
タイムリーに知りたい

経済局LINE
受信設定から
ビジネスを登録



経済局
メール
マガジン

